



2026年2月16日

各位

会 社 名 株式会社 セキド
代 表 者 名 代表取締役社長 関戸 正実
(コード: 9878 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役執行役員管理部長 弓削 英昭
(TEL. 03-6300-6335)

臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議案に関するお知らせ

当社は、2026年1月15日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」におきまして、2026年1月31日を基準日として定め、臨時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）を開催する旨のお知らせをいたしましたが、本日付取締役会におきまして本株主総会開催日及び付議議案について、以下の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本株主総会の開催日時・開催場所及び付議議案

- (1) 開催日時 2026年3月19日（木曜日）午前10時
(2) 開催場所 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
新宿パークタワー24階コンファレンスルーム「Room2」
(3) 目的事項 付議議案 資本金の額の減少の件

2. 資本金の額の変更

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額469,316,827円を459,316,827円減少して、10,000,000円とします。

また、当社が発行している新株予約権の全部又は一部が、資本金の額の減少の効力を生ずる日までに行使された場合には、当該権利行使に伴う株式発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少することにより、最終的な資本金の額を10,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少いたします。資本金の減少額は、全額その他資本剰余金に振り替えます。なお、本議案は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数に変動はなく、株主の皆さまの所有株式数や1株当たり純資産額に影響が生じることはございません。

3. 日程

- 取締役会決議 2026年2月16日
本株主総会開催日 2026年3月19日（予定）
効力発生日 2026年3月19日（予定）

以上